

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド					
事 務 事 業 名	資金管理事務				
予 算 書 の 事 業 名	なし				
事 業 期 間	開始年度 昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード 1	05010100
部 名 等	(会計管理者)	
課 名 等	会計課	
係 名 等	出納係	
記 入 者 氏 名	寺崎 徹	
電 話 番 号	0765-23-1002	

政策体系上の位置付け	コード 2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード 3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 支払準備資金・魚津市基金条例に基づき設置・管理されている基金すべて	単位	実績		計画		
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事業概要記載のとおり  *平成22年度の変更点 変更なし	対象指標	① 基金預託等件数 ② 基金年度末残高 ③	件 円 ③	64 3,549,459,813	58 3,698,363,122	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 支払準備資金の管理や各種基金が最も安全で有利な管理ができる。	活動指標	① 基金繰替運用総額 ② 支払利子総額 ③ 受取利息総額	円 円 件	3,659,660,222 7,016,686 1,059,523	5,047,178,944 4,265,071 483,573	
その結果	<施策の目標すがた> 該当する施策なし。	成果指標	① 借入総額に対する基金繰替運用率 ② 借入利率差 (金融機関借入利率－基金利率) ③	% % ③	50.41 0.49	100.00	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まつたか)		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
基金管理は市制開始当初から行っているが、安全で有効な公金管理が更に強化されたのは、平成14年のペイオフ一部解禁、平成17年のペイオフ完全実施がきっかけとなっている。基金繰替運用は、一時借入金の増額傾向に対し、内部資金の有効活用策として平成14年に基金条例の改正を行い、以降において実施している。		財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0
社会情勢・金融事情等が大きく変化する中で、適正な公金管理への対応は行政責任として求められており、今後もその要望は継続するものと予想される。		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(人) (時間)	1 200	1 200	1 200	1 200
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(千円)	802	841	841	841
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
特になし		● 把握している ○ 把握していない	県内各市における、基金の運用状況及び公金保護のためのペイオフ対策実施状況				

# 平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

## 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	直結する施策はない。 説明

## 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年4月法律第67号）第241条
----------	---------------------------

## 3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
----	----	--------------------------

## 【有効性の評価】

### 4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし	説明	成果向上の余地なし。
----	----	------------

### 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
----	----	-----------------------------------

## 【効率性の評価】

### 6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	事業費がないので、削減の余地はない。
----	----	--------------------

### 7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	業務時間も最小必要限度の範囲でとられており、削減の余地はない。
----	----	---------------------------------

## 【公平性の評価】

特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明	内部事務のため
--------------------------	----	---------

### 9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明	内部事務のため
--	----	---------

## 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		年度
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

## ★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定期	次年度（平成23年度）	基金の適正かつ有効な運用手段の検討	コストの方向性
			維持
期間	中・長期的（3～5年間）	財政運営上での基金のあり方、財政状況に即した運用方法のさらなる検討	成果の方向性
			維持

## ★課長総括評価(一次評価)

資金管理については、あくまでも最も確実かつ有利な方法による保管が原則であり、ゼロ金利同様の現在の経済状況下では安全性を最優先に事務を進めなければならない。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	01020104				
事 業 事 業 名	出納事務				
予 算 書 の 事 業 名	1. 会計管理費				
事 業 期 間	開始年度 昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード 1	05010100
部 名 等	(会計管理者)	
課 名 等	会計課	
係 名 等	出納係	
記 入 者 氏 名	寺崎 徹	
電 話 番 号	0765-23-1002	

政策体系上の位置付け	コード 2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード 3	001020104
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	4. 会計管理費	

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公金(収納金) (支払金) 全体	◆事業概要 (どのような事業か) 公金の適正・安全・確実な管理を行うために、正確で効率的な収納又は支払事務を行う。 収納=指定金融機関等により収納された公金を科目別に仕分けし、財務会計システムに登録する。現金出納簿・収支計算書を作成し、公金の動きを確認する。 支払=支出負担行為を確認の上支出手伝票を支払日支払い方法別に処理し、指定金融機関を通して債権者に支払いをする。	単位	実績		計画		
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事業概要記載のとおり *平成22年度の変更点 変更なし	→	① 収納金の額 ② 支払金の額 ③	円 42,068,979,106	42,918,535,353	28,927,000,000	28,927,000,000	28,927,000,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公金の安全、適正な管理	→	① 収納金取扱件数 ② 支払い件数 ③	件 289,399	285,852	285,000	285,000	285,000
その結果	<施策の目標すがた> 該当する施策なし。	→	① 合理的で適正な収納の事務処理がなされること。収納処理件数/収納発生件数 ② 合理的で適正な支払いの事務処理がなされること。支払い処理件数/支払い発生件数 ③	% 100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まつたか)		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
出納事務は自治体形成時からおこなわれており、公金の適正管理のため、地方自治法にも規定されている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0	(2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0	(3)その他(使用料・手数料等) (千円) 1,063 484 130 130 130	(4)一般財源 (千円) 1,759 2,456 3,785 3,829 3,829	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円) 2,822 2,940 3,915 3,959 3,959	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 3 3 3 3	②事務事業の年間所要時間 (時間) 5,600 5,600 5,600 5,600 5,600	B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 22,456 23,548 23,548 23,548 23,548	事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 25,278 26,488 27,463 27,507 27,507	(参考) 人件費単価 (円@時間) 4,010 4,205 4,205 4,205 4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
市民の一部には、コンビニでの収納の要望がある。また、金融機関からは、公金取扱い手数料(納付書収納)の負担を求められている。		● 把握している ○ 把握していない	県内でコンビニ収納をしているのは、富山市、高岡市、射水市、氷見市の4市である。					

# 平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

## 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	直結する施策がない 説明

## 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

- 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- 間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年4月法律第67号）第168条、第171条など
----------	-----------------------------------

## 3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）

なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明
----	--------------------------------

## 【有効性の評価】

### 4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし	成果向上の余地なし 説明
----	-----------------

### 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明
----	---

## 【効率性の評価】

### 6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり	会計課の事業費において削減の余地はないが、収納事務において効率性の点からの各課の作成する納付書の不統一により、財務システムに登録する際の事務処理に支障がある。（バーコード取扱できない等）納付書の統一を図ることにより、現在各課で行っている収納消し込みを外部委託する方法がある。市役所全体とすれば削減の余地はある。 説明
----	---

### 7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	業務時間も最小必要限度の範囲でとられており、削減の余地はない。 説明
----	---------------------------------------

## 【公平性の評価】

特定受益者なし・負担なし	内部事務のため 説明
--------------	---------------

### 9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	内部事務のため 説明
--	---------------

## 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない	

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 適切
① 目的達成度 ② 成果向上の余地あり ③ コスト削減の余地あり ④ 受益者負担の適正化の余地あり	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 適切
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善	年度 □□□□

## ★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定期	次年度 (平成23年) 中・長期的 (3~5年間)	新システムの不備な点を改めていく	コストの方向性 削減
		コンビニ収納やマルチペイメント（いつでも、どこでも税金等を納めることのできる）方式等の納付方法や電子決済のことを念頭に、コスト等を検討しながら今後の財務会計システムの充実を模索していく。	成果の方向性 維持

## ★課長総括評価(一次評価)

地方自治法に定められた地方公共団体の事務であり、継続していく事業である。効率性も求められるが、最も正確で適正な事務処理が不可欠である。今後、ゆうちょ銀行、指定金融機関、MPNなど収納に関するネットワークを円滑にかつコストパフォーマンスを考慮し利活用していかなければならない。	二次評価の要否 不要
---	---------------